

岐阜県可児市（7月23日）

【人口】101,620人 【面積】87.6k㎡ 【一般会計】241.5億円

◆調査事項 「市民ホール建設・運営事業について」

本市の市民ホール建設・運営の参考とするため、平成14年7月から業務を開始した可児市文化創造センター（市民ホール）の建設・運営事業について視察を行った。

【経過】

昭和55年 4月	文化センター建設基金積立開始
昭和63年 1月	第1次文化会館建設研究委員会設置
平成 2年10月	第2次文化会館建設研究委員会設置
平成 5年 8月	建設地決定
平成 8年 9月	議会文化センター特別委員会設置
平成 8年10月	一般公募による35名から成る「可児市文化センター基本構想等市民懇話会」設置
平成 9年 5月	可児市文化センター基本構想等検討委員会設置
平成 9年 9月	可児市文化センター基本構想策定
平成 9年12月	可児市文化センター基本計画策定
平成10年 4月	一般公募による46名から成る「可児市文化センター市民活動研究会」設置
平成10年 4月	(仮称)可児市文化センターの設計者をプロポーザル方式で決定し基本設計着手
平成11年 1月	実施設計着手
平成12年 2月	(仮称)可児市文化センター建物着工
平成12年10月	可児市文化芸術振興財団設立
平成14年 3月	可児市文化創造センター建物竣工
平成14年 7月	可児市文化創造センター開館

【可児市文化創造センターの概要】

(1) 工事期間：平成12年2月～平成14年3月

(2) 規模・構造等

建築面積：8,743.29㎡ 延床面積：18,410.87㎡ 大ホール1,019席 小ホール311席

敷地面積：33,554.72㎡ ※駐車場含む。建物の前面に「水と緑の広場」を配し、調整池を利用した屋外ステージを設け、イベント広場として利用できる。

建物構造：鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート・鉄骨造 地上4階、地下2階

駐車場：437台（第1駐車場310台、第2駐車場69台、正面9台、身障者用4台、レストラン21台
舞台関係者24台）

(3) 建設費

総事業費：約128.4億円（うち本体工事費84.7億円、用地費28.2億円）

（財源）一般財源11.5億円、基金57.1億円、起債59.2億円（起債は地域総合整備事業債を活用）、県振興補助金 0.5億円

(4) 維持管理費（指定管理者）

約4億7,800万円（うち人件費約1億6千万円）

(5) 各フロアの概要

地下：映像シアター、演劇練習室、音楽練習室（3室）、木作業室、ミキシングルーム

1階：美術・演劇・音楽ロフト、ギャラリー、インフォメーション／情報コーナー

レストラン、主劇場、小劇場

2階：レセプションホール、ワークショップルーム（洋・和）、創造スタッフ室、デジタルアート工房



【特色】

二つの多目的ホールと様々な文化創造空間・練習施設を持ち、建設・運営に市民参加を取り入れた総合文化施設

◇環境への配慮

- ・太陽光発電施設の設置（20KW）
- ・深夜電力利用による水蓄熱空調方式を採用
- ・雑用水に雨水・井水利用 中水方式の採用

◇日常のにぎわいづくり

- ・ホール以外飲食可、情報コーナーではCD、DVDが自由に利用できる。随所に椅子を配置し、散歩の途中に訪れることができるような、市民が集う施設に。
- ・稼働率の高い練習施設を多く設置することで「にぎわい」を創出。
- ・開館時間 9：00～22：30
- ・「芸術の殿堂」ではなく「市民の家」。厳しい社会の中で市民に羽を休めに来ていただく

◇車椅子席の増設

- ・中央出入口に面した客席が取り外し可能。客席を取り外し車椅子スペースを増設できる。

◇市民参加

- ・アーククルーズ：財団のパートナーとして共に文化芸術の振興に資することと、会員の自己実現を図る。（会員数60人：創造企画グループ、支援グループ、広報グループ）

【施設構成】

◇主劇場

平土間席の周りを3層のバルコニー席が取り囲んだ形の客席を持つプロセニウム(額縁)型の劇場。演劇、舞踊等演目ープロセニウムを使用、オペラ、バレエ等公演ーオーケストラピットを使用、音楽公演ー走行式反射板を使用など、多様な演目に対応

◇小ホール

多様な演目に市民が多様に利用できることを主眼に置いて計画されているが、同時にプロの高度な要求にも応えられる機能を有する。客席は1階が主で、コの字型の2階のバルコニー席を合わせると最大313席（車椅子2席含む）。客席床の一部が油圧で昇降し、ステージを広げることが可能

◇映像シアター

100人程度を収容できる映像シアター。市民のビデオ作品の上映、映画の上映、小規模なシンポジウムなどにも使用可能

◇ロフト

音楽（合唱、オーケストラ、ブラスバンド等）の練習、演劇（ダンス、バレエ、ミュージカル）の練習、美術工芸作品の製作に使用できる3つの部屋がある。

◇木工作业室

舞台の大道具、小道具の製作、日曜大工、美術工芸などの技術工作にも使用できる。

◇ワークショップルーム（和室・洋室）

和室一華道や茶道などさまざまな稽古や活動に適した空間。洋室は分割使用可

◇創造スタッフ室

文化創造センターの様々な活動を協働して進めたり、支援する市民の活動スタッフが利用

◇音楽練習室

個人やバンド、小規模グループでの演奏や合唱などの練習に適した部屋。キーボード、ドラムなどの楽器と簡易録音設備を備える。（稼働率が非常に高い）

【委員の感想】

- 市民ホールは、「市民が集える場所」、「用事がなくても人が集まるところ」、「にぎわいが作れるところ」という考え方は参考になった。
- 練習場所を設けることが大切。市民が（ホールに）来る、このことが市民のためになる施設ということになる。
- 本市においても、建設・運営に市民参加を取り入れた総合文化施設にすること。
- 効率的な空調とするため、椅子の背もたれ上部に送風口があり非常に経済的である。
- 規模の適正化について、特に席数の決定については専門家の意見に従うべきだと思う。後年度の負担を考え、席数を決めるべきだろう。
- 文化施設に赤字という考えはない。投資である。この基本理念で建築すべきだ。
- 運営に専門家を入れて、レベルの高い文化活動を市民に提供している。
- アーラクルーズやアーラフレンドシップ会員などの取り組みで市民参加の運営体制が確立されていると思う。
- 大ホールの席数は1019席で可児市の集客数を満足している。大規模の演劇などは名古屋市を利用している。席数は十分で多すぎないほうが良いとの専門家の意見を聞いた。
- 充実した運営組織体制は本市も見習うべきである。
- （市民ホール運営に必要な）市の負担を単なる赤字とみるか、市民に対する投資と見るか。この言葉が印象的であった。